

平成 30 年度若杉少年野球連盟リーグ戦規則（後期）

1. 2018 年度日本公認野球規則及び若杉少年野球連盟規則による。
2. 全試合 90 分 7 回戦とします。
残り時間が可能な限り次のイニングに入ります。
但し点数差が極端に開いてればその限りではありません。
時間に関しては主審に一任します
3. 7 回又は 90 分を経過して同点の場合はエキストライニングに入ります。
1 死満塁打者継続で 1 イニング行います。
勝敗がつかない場合は同点とします。
4. 投手は 1 日 10 イニングを超えてはならない。（エキストラ含む）
5. コールドゲームは 3 回以降 15 点・5 回以降 7 点以上の得点差がついた場合。
6. 後期リーグについては、2 パートに分けて執り行います。
A パート 7 チーム、B パート 6 チームに分かれてリーグ戦を行う。
後期リーグ戦のパート振り分けは、前期リーグ戦結果順位で行う。
A パート（7 チーム）結果順位 1.4.6.7.9.11.13 位
（松島・勢門・久山・宇美・古賀・博多の森・粕屋）
B パート（6 チーム）結果順位 2.3.5.8.10.12 位
（西高宮・尾仲・和田・篠栗・東吉塚・志免）
各パートでリーグ戦を行い、パート上位 2 チーム計 4 チームによって準決・決勝戦を行う。
順位決定は前期リーグ戦の規則に沿って決める。
後期リーグ戦パート予選を 9 月末日終了予定とする。
優勝チームが福岡県少年野球連盟選手権大会に出場となる。

福岡県少年野球連盟選手権大会

11月24日（土）25日（日）予備12月1日（土）